

京都市有財産を次のとおり一般競争入札により売却します。

平成17年1月5日

京都市長 榊本 頼兼

1 入札物件

- (1) 所在地 京都市西京区御陵峰ヶ堂町二丁目14番
- (2) 面積 1,269.51m²
- (3) 種類 宅地(更地)

2 入札参加資格

入札参加資格は、次の各号の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 現に社会福祉法人であり良好な保育所運営が行えること。又は当該保育所の施設整備に係る契約を締結しようとするときまでに社会福祉法人を設立し、本件土地をその法人に寄付して良好な法人運営ができる者であること。
- (2) 購入後、平成18年4月1日に下記概要の乳幼児保育所を開設し、良好な保育所運営が行える者であること。

ア 施設・業務概要

- (ア) 種別 児童福祉法第39条第1項の規定による乳幼児保育所
- (イ) 構造 鉄筋コンクリート造又は鉄骨造
- (ウ) 業務 児童福祉法第35条第4項に規定されている認可保育所として、保育に欠ける乳幼児の保育の実施及びその他児童福祉法に規定されている業務を行い、良好な保育所運営を実施する。

イ 運営に係る基本的事項

(ア) 基本開所日 毎週月曜日から土曜日までの6日間(祝日及び
年末年始を除く。)

(イ) 開所時間 基本保育時間 午前8時30分～午後5時
特例保育時間 基本保育時間の前後1時間

(ウ) 入所定員 90人定員(ただし、定員外入所により最大112
人の受入れが必要)

(エ) 給食 自所調理法式

(オ) 延長保育、一時保育等の多機能型保育の実施

a 延長保育 前述の開所時間のほかに30分の保育を実施し
たうえで、更に1時間の延長保育を実施する。

b 一時保育 週3日以内の就労、傷病・入院等の緊急時、保護者
のリフレッシュ等、様々な保育ニーズに対応するた
め、一時保育を実施する。

(カ) 職員及び職員数

a 児童福祉施設最低基準及び本市が定める民営保育所の職員配置
基準以上の職員数の配置が必要。

b 施設長は専任とし他の施設と兼務しない者で、概ね1日の勤務時
間が8時間で1月の勤務日数が20日以上の職員(以下「常勤職員」
という。)とする。保育士資格を有する又は同等の実務経験が必要。

c 一般保育士は、常勤職員と非常勤職員(常勤以外の雇用形態によ
る者)の2種類とする。

(キ) 利用者の負担金 基本保育料は、本市が利用者から徴収する。
延長保育料及び一時保育利用料は、本市が別

に定める標準利用料を考慮した額を保育所が利用者から直接徴収する。

ウ その他

- (ア) 建設費 補助対象工事費用の4分の3もしくは京都市算出補助上限のいずれか低い額を本市が補助する。
(補助対象工事費用の例：大型遊具以外の園庭整備等の外溝工事費用，自動警備システム関連費用，各種保険費用，調査及び点検費用，式典関係費用等)
- (イ) 備品購入 開設に必要な初度備品購入については，運営法人の負担とする。ただし，本体工事に付随する初度設備については，補助対象工事費用に含めることができる。
(初度設備の例：仕上げユニット工事に含まれる造付家具，小荷物昇降機，調理設備等)
- (ウ) 運営費等 国及び本市が定める基準に基づき，本市から運営法人に運営費等を支弁する。
- (3) 法人又は代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか，契約相手方としてふさわしくない者でないこと。
- (4) 租税公課を滞納していない者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 地方自治法第238条の3の規定に該当しない者であること。

3 入札日時

平成17年1月28日（金）午後2時から

4 入札場所

京都朝日ビル2階会議室

(京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地)

5 入札参加申込

(1) 入札参加資格申請書及び入札案内書の配布

ア 期間 平成17年1月6日(木)から平成17年1月12日(水)
まで

(ただし、土、日曜日及び祝日を除く。)

イ 時間 午前9時から午後5時まで

(ただし、正午から午後1時までを除く。)

ウ 場所 理財局財務部財産監理課

(市役所北庁舎3階 TEL222-3284)

保健福祉局子育て支援部保育課

(京都朝日ビル2階 TEL251-2390)

(2) 申込受付(持参受付)

ア 必要書類 申込用紙「一般競争入札参加資格審査申請書」、誓約書

添付書類 個人の場合 住民票抄本及び印鑑証明書

法人の場合 現在事項証明書、代表者事項証
明書及び印鑑証明書

外国人の場合 外国人登録証明書及び印鑑
証明書

イ 期間 平成17年1月6日(木)から同年1月14日(金)まで

(ただし、土、日曜日及び祝日を除く。)

ウ 時間 午前9時から午後5時まで

(ただし、正午から午後1時までを除く。)

エ 場所 保健福祉局子育て支援部保育課

(京都朝日ビル2階 Ⅷ251-2390)

6 入札保証金

入札参加者は、入札金額の100分の5以上に相当する額を、入札当日の受付で、金融機関保証小切手により納入しなければならない。

7 入札の無効に関する事項

京都市契約事務規則第6条による。

8 その他

(1) 入札当日の受付

入札参加者は、入札会場で入札前（午後1時30分から午後1時50分まで）に受付を済まさなければならない。

(2) 代理人の入札

入札者が代理人であるときは、入札当日の受付時に委任状を提出しなければならない。

(3) 郵送による入札

郵送による入札は認めない。

(4) 契約の締結及び売却代金の納入

落札者は、平成17年2月4日（金）までに売買契約を締結し、契約の締結と同時に現金又は金融機関保証小切手により売却代金を納

入しなければならない。

(5) その他必要事項

その他、入札について必要な事項に関しては、京都市契約事務規則及び京都市保育所用地入札要綱による。

(理財局財務部財産監理課)